

CHAPTER 6

資料編

- 1 策定の歩み
- 2 データ集
- 3 SDGsとの関係
- 4 用語集



1 策定の歩み

1 総合計画審議会

①委員名簿

◎委員長 / ○委員長職務代理者

学識経験者	1	◎高見沢 実	横浜国立大学都市イノベーション研究院 教授
	2	○高橋 恭子	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科 教授
	3	鳥澤 一晃	関東学院大学理工学部土木学系 准教授
	4	牧瀬 稔	関東学院大学法学部地域創生学科 准教授
関係団体	5	伊藤 秀俊	YRP研究開発推進協会 事務局長
	6	小川 喜久雄	横須賀市連合町内会 副会長
	7	門井 秀孝	横須賀青年会議所 理事長
	8	菊池 匡文	横須賀商工会議所 専務理事
	9	北村 明美	横須賀地区福祉施設連絡会 副会長
	10	小泉 純一	神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター 企画調整部長
	11	櫻井 聡	横須賀市PTA協議会 会長
	12	島 由紀子	京急電鉄(株)生活事業創造本部 開発統括部長
	13	鈴木 立也	横須賀市社会福祉協議会 会長
	14	須藤 龍一	横須賀商工会議所金融部会 部会長 (横浜銀行横須賀支店長)
	15	相馬 希咲	関東学院大学 学生
	16	千葉 理恵子	神奈川県情報サービス産業協会女性活躍ダイバーシティ委員会 委員長
	17	馬場 亮	(株)JTB 横須賀支店 支店長
	18	宮田 丈乃	横須賀市保育会 会長
19	村田 範之	国立研究開発法人海洋研究開発機構 事務統括	
20	好村 明理彩	神奈川県立保健福祉大学 学生	
公募委員	21	岡本 琳南	
	22	小原 信治	
	23	菊地 萌歌	
	24	山本 愛子	

前任者

関係団体	1	宮崎 美由紀	神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター 企画調整部長
	2	安井 哲也	YRP研究開発推進協会 事務局長
	3	若松 滋俊	横須賀商工会議所金融部会 部会長 (横浜銀行横須賀支店長)

②開催状況

	開催日	主な審議内容
第1回	令和2年10月26日	横須賀市基本構想・基本計画の諮問 分野別未来像(福祉、子育て・教育)
第2回	令和2年11月16日	分野別未来像(観光・文化、海洋、産業振興、環境)
第3回	令和3年1月18日～26日(書面開催)	分野別未来像(健康・医療、コミュニティ、防災・安全、都市基盤・まちづくり)
第4回	令和3年3月31日	分野別未来像全体の確認
第5回	令和3年6月4日	市の未来像
第6回	令和3年10月28日	横須賀市基本構想・基本計画答申案について

令和3年(2021年)10月28日

横須賀市長 上地 克明 様

総合計画審議会委員長 高見沢 実

横須賀市基本構想・基本計画について(答申)

令和2年10月26日に諮問がありました「横須賀市基本構想・基本計画」については、当審議会では慎重に審議を重ね、別添のとおりとりまとめましたので、答申します。

答申にあたっては、市の未来像「変化を力に進むまち。横須賀市」を実現していくため、この答申をできる限り反映した基本構想・基本計画を策定するとともに、市の施策にも具体化されていくことを要望します。

また、計画の推進にあたっては、市民の方々に一層関心を持ってもらえるように、取り組みを進めてください。

④総合計画審議会条例

平成8年3月27日

条例第6号

(設置)

第1条 本市の総合計画における基本構想及び基本計画に係る重要事項に関し、市長の諮問に応ずるため、本市に横須賀市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 審議会は、委員40人以内をもって組織する。

2 委員は、市民、学識経験者、関係行政機関の職員、関係団体の代表者及び市職員のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平21条例25・一部改正)

(委員長)

第3条 審議会に委員長を置き、委員が互選する。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会の会議は、委員長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

(委員以外の者の出席)

第5条 審議会において必要があるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(その他の事項)

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会の同意を得て委員長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成8年4月1日から施行する。

(関係条例の廃止)

2 都市政策審議会条例(昭和53年横須賀市条例第3号)は、廃止する。

附 則(平成21年4月1日条例第25号)

この条例は、公布の日から施行する。

2 基本構想・基本計画策定特別委員会

- ①名称:基本構想・基本計画策定特別委員会
 ②定数:10名
 ③設置区分:法定(地方自治法第109条)とする。
 ④付議事件:横須賀市基本構想・基本計画(令和4年度から令和11年度)の策定に関する審査を行う(審査案件に関連する議案・請願を付託、陳情を送付する)。
 ⑤設置期間:付議事件が終了するまでとする。
 ⑥委員の任期:原則付議事件が終了するまでとする。ただし、やむを得ない事由があるときはこの限りではない。
 ⑦活動時期:議会期間中を原則とする。審査が終了しない場合は、休会中においても審査を行い、必要に応じて継続審査の手続きをとる。
 ⑧常任委員会との関係:特別委員会の付議事件は、特別委員会の設置期間に限りこれを所管する常任委員会から当該特別委員会に移譲され、当該案件に関する常任委員会の権限は停止される。

⑨委員名簿

◎委員長 / ○副委員長

会派等名	氏名
自由民主党	◎南 まさみ
	青木 哲正
	大貫 次郎
よこすか未来会議	○伊関 功滋
	加藤 ゆうすけ
	葉山 なおし
公明党	関沢 敏行
	本石 篤志
日本共産党	井坂 直
無会派	木下 義裕

⑩開催状況

	開催日	備考
第1回	令和2年5月14日	
第2回	令和2年6月19日	
第3回	令和2年7月30日	
第4回	令和2年8月6日	
第5回	令和2年9月9日	
第6回	令和2年11月10日	
第7回	令和2年12月8日	
第8回	令和3年2月3日	
第9回	令和3年3月3日	
第10回	令和3年3月18日	
	令和3年3月24日	市議会本会議において中間報告
第11回	令和3年5月18日、19日	
第12回	令和3年6月14日	
第13回	令和3年7月7日	
第14回	令和3年9月8日	
第15回	令和3年12月8日	
第16回	令和4年2月3日	
第17回	令和4年3月1日	
	令和4年3月24日	市議会本会議において最終報告、議決

⑪中間報告(令和3年3月24日)

現在、本市は急激な人口減少と少子高齢化の進展に直面しており、この人口構造の変化は既に本市の財政や地域コミュニティの活力に大きな影響を及ぼしている。

一方、台風や地震などの多発化・大規模化する自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、社会情勢の大きな変化により、市民の価値観や行動にも新たな変化が生まれ、行政には多様なニーズへの対応も求められることとなった。

新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済の悪化に伴う市税収入の減少や、高齢化の進展による社会保障費の増加など、今後も非常に厳しい財政状況が予測されるが、加速度的に進化するAIやIoTなど最先端の技術を活用しながら、質の高い行政サービスを提供していく必要がある。

将来を見通すことが困難な厳しい状況の中、これらのニーズに的確に対応していくためには、市民、地域団体、事業者、行政が共に協力しながら、未来のあるべき姿に進んでいけるような基本構想・基本計画を策定しなければならない。

よって、次期基本構想・基本計画の策定に当たり、本委員会の次の意見に留意するよう強く要望する。

- 1 固定観念を払拭し、新しい生活様式や社会経済活動の変化など、未来を的確に見据え、持続可能な市政運営を目指しながら、全ての人が将来に希望を持てるような基本構想・基本計画とされたい。
- 2 今後も時間の許す限り、SNSなど様々な手段を活用し、子どもや若者を含む多様な世代から意見を聴取するとともに、しっかりと分析を行った上で基本構想・基本計画に反映されたい。また、策定過程において聴取したアンケート等、児童・生徒などが思い描いた未来の横須賀の貴重な意見を基本構想・基本計画に反映されたい。
- 3 各部局において策定している事業推進のための分野別計画と相互に整合性を図られたい。
- 4 ジェンダー平等など、多様性を認め合う差別のない社会にふさわしい写真やイラスト、文言を使用されたい。
- 5 誰もが親しみや共感を持てるよう、読みやすさ、分かりやすさに配慮した内容・構成とされたい。
- 6 社会情勢が大きく変化した場合、基本構想・基本計画を見直すことができるような表現の記載を検討されたい。

⑫最終報告(令和4年3月24日)

新たな基本構想・基本計画「YOKOSUKAビジョン2030」の策定に当たっては、未来のあるべき姿から逆算し、その実現のために現在取り組むべき事柄を検討するバックキャストिंगの手法により、市民が希望を持てるような横須賀の未来像とそこに向かって進むべき方向性について、市民、行政、市議会が各々の立場から検討を重ねてきた。

人口減少や少子高齢化の進展、加速度的に進化するテクノロジー等、市民の暮らしを取り巻く環境は大きく変化している。

また、本委員会が設置されてから2年が経過しようとしている今も、新型コロナウイルス感染症の影響はとどまることがなく、日々の生活や将来の先行きが見えない状況に不安を抱えている方も少なくない。

今後、より一層多様化・複雑化する市民ニーズや様々な地域課題への対応が求められる中、希望ある豊かな横須賀を目指すこのビジョンを多くの市民と共有し、共に協力しながら魅力あるまちづくりを進めていくことが重要である。

よって、本件議決に当たり、本委員会の次の意見に留意するよう強く要望する。

- 1 多くの市民がこのビジョンを見ていただけるよう周知方法を工夫するとともに、積極的な情報発信に努められたい。
また、市民がこのビジョンに共感し、横須賀のまちづくりに一緒に協力したいと思っていただけるようにするため、このビジョンに込められたまちづくりに対する市の想いがしっかりと市民の心に届くよう伝え方にも配慮されたい。
- 2 職員の縦割り意識を一掃するとともに、部局間の連携をより一層推進し、オール横須賀の精神を忘れることなく、職員一人一人がこのビジョンに掲げる理想のまちづくりを実現されたい。
- 3 今後の分野別計画の策定や各種事業の実施においても、バックキャストिंगの視点を持つよう努められたい。
- 4 実施計画や各種事業の評価・検証に当たっては、常にこのビジョンに掲げる未来像とその実現に向けた政策の方針に立ち返り、効果的に実施されたい。
- 5 社会情勢の変化が激しく、将来を見通すことが困難な状況であっても、市の未来像「変化を力に進むまち」の理念を心に刻み、変化を恐れることなく、迅速かつ果敢な意思決定により、まちづくりの推進及び地域の課題解決に取り組まされたい。

3 市民意見聴取

①市民ワークショップ(オンライン開催)

開催日:令和2年10月29日、30日
対象者:市内在住、在勤、在学の人
参加者:39人



②小学生アンケート

実施期間:令和2年11月上旬~12月上旬
対象者:小学4年生、5年生、6年生(16校1クラスずつ抽出)
回答数:487人(4年生160人、5年生157人、6年生170人)

③中学生アンケート

実施期間:令和2年11月上旬~12月上旬
対象者:中学1年生、2年生、3年生(15校1クラスずつ抽出)
回答数:473人(1年生172人、2年生142人、3年生159人)

④中学生ワークショップ

実施期間:令和2年10月~11月
対象者:浦賀中学校3年246人
野比中学校3年123人



⑤高校生アンケート

実施期間:令和3年2月下旬~3月上旬
対象者:市内の高等学校に通う全2年生(一部1年生含む)
回答数:1,292人

⑥高校生ワークショップ

実施期間:令和2年12月中旬
対象者:横須賀高校1年21人
総合高校1~3年生17人



⑦生涯学習に関するアンケート

実施期間:令和3年3月下旬~4月下旬
対象者:アンケート実施期間中に生涯学習財団の市民大学の講座を受講した人
回答数:235人

⑧パブリック・コメント手続き

実施期間:令和3年7月中旬~8月上旬
案内方法:本市ホームページへの掲載、市政情報コーナー・各行政センターでの閲覧および配布
受付方法:郵送、FAX、電子メール、直接持参
意見数:147件

4 YOKOSUKAビジョン2030 プロジェクト会議

※市役所内の部局横断型の検討チーム。若手、中堅職員を中心に構成。

① 構成員

◎リーダー / ○サブリーダー
前任者の所属・役職は在任時のもの

	氏名	所属・役職
1	渡邊 一史	市長室 広報課 主査
2	◎中島 健吾	経営企画部 都市戦略課長
3	御園生 剛	経営企画部 デジタルガバメント推進室 担当者
4	片桐 隆貴	経営企画部 まちづくり政策課 主任
5	中嶋 園枝	総務部 人事課 主査
6	菊地 秀輔	財務部 財務課 主査
7	薄井 良真	財務部 FM推進課 担当者
8	三本木 大樹	文化スポーツ観光部 商業振興課 主査
9	松本 雄次	文化スポーツ観光部 観光課 担当者
10	坂手 美香	市民部 市民生活課 主任
11	石井 伸良	市民部 危機管理課 係長
12	高橋 知子	市民部 窓口サービス課 係長
13	○田中 慎一	福祉部 地域福祉課 課長補佐
14	細山 正史	福祉部 障害福祉課 係長
15	佐藤 七海	福祉部 生活福祉課 担当者
16	川田 貴久江	福祉部 健康長寿課 課長補佐
17	堀田 耕司	健康部 市立病院課 主査
18	望月 朋美	健康部 保健所健康づくり課 主任
19	田澤 昇	こども育成部 こども育成総務課 係長
20	青木 翔太	こども育成部 こども育成総務課 主任
21	田上 尚敬	環境政策部 環境企画課 担当者
22	内山 一郎	環境政策部 公園建設課 係長
23	中里 智一	資源循環部 広域処理センター 係長
24	高橋 裕輔	経済部 経済企画課 係長
25	上床 篤史	経済部 創業・新産業支援課 主査
26	黒川 健一	都市部 公共建築課 主任
27	宇野澤 浩平	土木部 土木計画課 係長
28	有賀 広季	みなと振興部 港湾整備課 主任
29	滋野 順子	上下水道局経営部 経営料金課 主任
30	佐溝 真奈美	消防局 総務課 主任
31	小甲 諭	教育委員会事務局教育総務部 教育政策課 課長補佐
32	川本 真由美	教育委員会事務局教育総務部 生涯学習課 主任
33	橋 恒仁	教育委員会事務局学校教育部 支援教育課 主査指導主事

② 事務局

	氏名	所属・役職
1	宮川 栄一	経営企画部長
2	中島 健吾	経営企画部 都市戦略課長
3	太田 耕平	経営企画部 都市戦略課 主査
4	山中 靖	経営企画部 都市戦略課 担当者

前任者

1	平澤 和宏	経営企画部長
---	-------	--------

前任者

1	宮川 栄一	経営企画部 都市戦略課長
2	花木 亮介	文化スポーツ観光部 観光課 担当者
3	畔柳 夏美	市民部 地域コミュニティ支援課 主査
4	阿部 太渡	市民部 地域安全課 担当者
5	小知和 千弘	健康部 地域医療推進課 担当者
6	日下 浩一	経済部 創業・新産業支援課 課長補佐

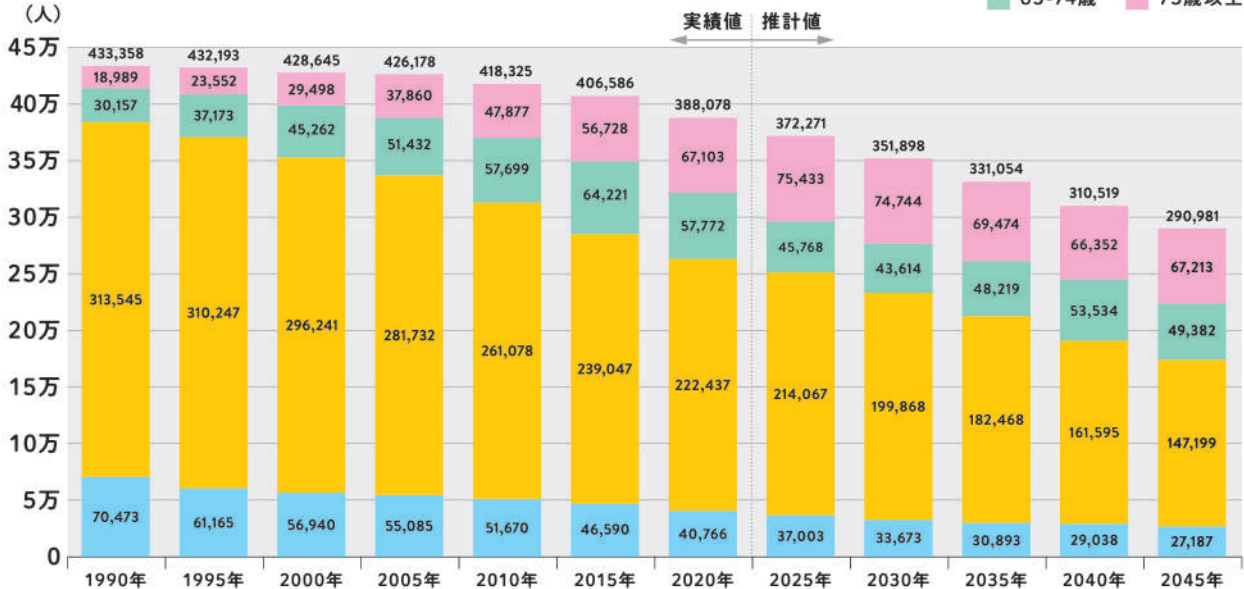
2 | データ集

01 人口の推移

出典：国立社会保障・人口問題研究所推計および国勢調査

国勢調査の結果によると、横須賀市の人口は1990年に最大数となり、以降は減少が続いており、今後もこの傾向は続く見込みです。

0-14歳 15-65歳
65-74歳 75歳以上



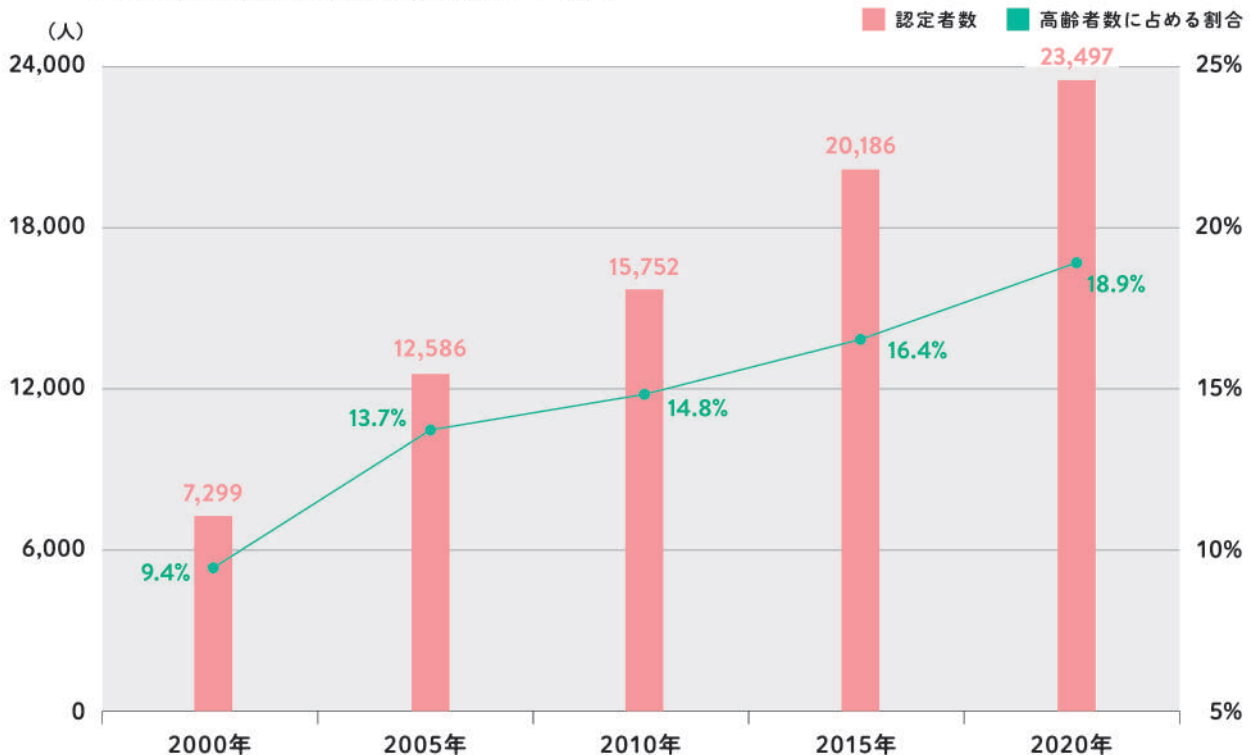
※①2010年以前は年齢不詳分を各年齢階級から除いている。②推計値については、各年齢階級別の値を小数点以下で四捨五入している。以上2点の理由から合計値と必ずしも一致しない。

医療・福祉

02 要支援者・要介護者数および高齢者数に占める割合

出典：介護保険事業状況報告および横須賀市福祉こども部資料

要支援・要介護者の人数は、高齢化の進展に伴い増加傾向にあります。また、高齢者数に占める割合も増加しています。



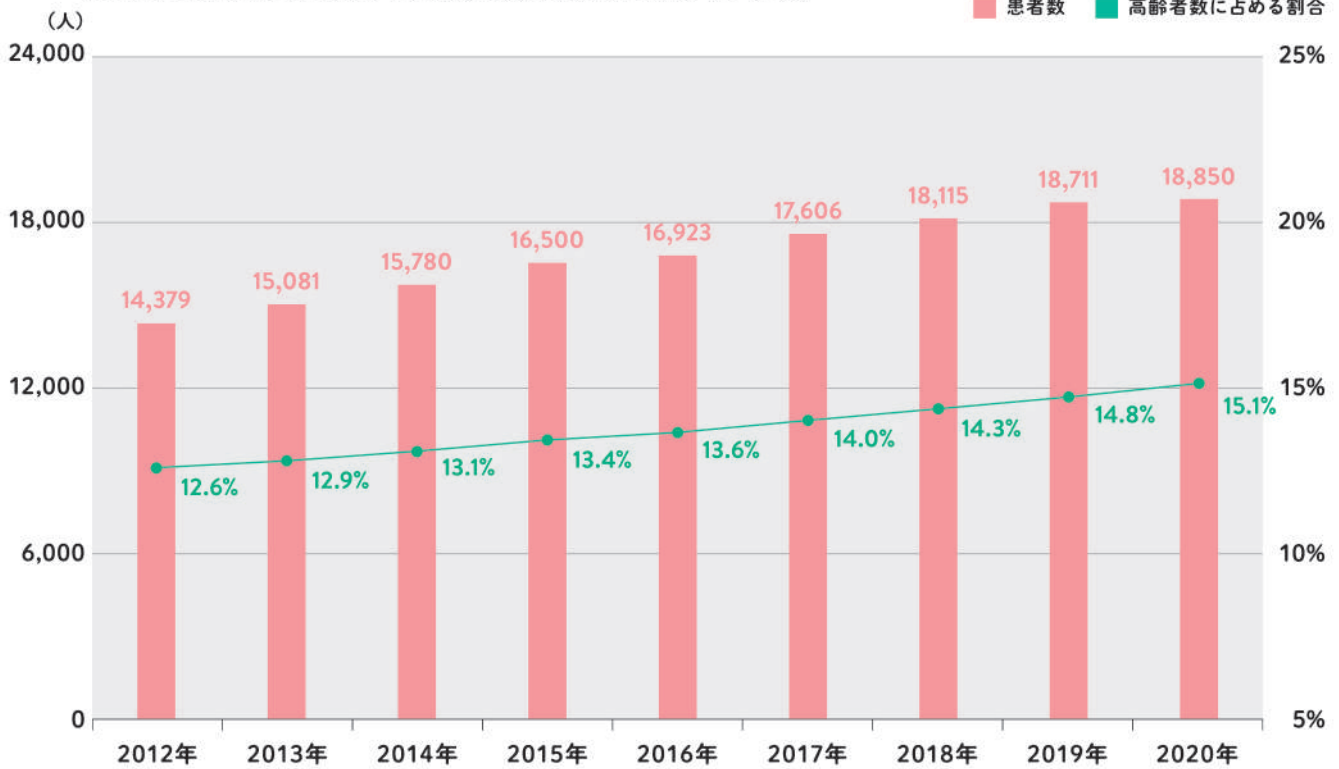
※高齢者数：第1号被保険者の人数

03 認知症患者数および高齢者数に占める割合

出典：介護保険事業状況報告および
横須賀市福祉子ども部資料

要介護・要支援認定者における認知症患者数は、高齢化の進展に伴い増加傾向にあります。

2012年と2020年を比較すると、患者数は約31%増加しています。



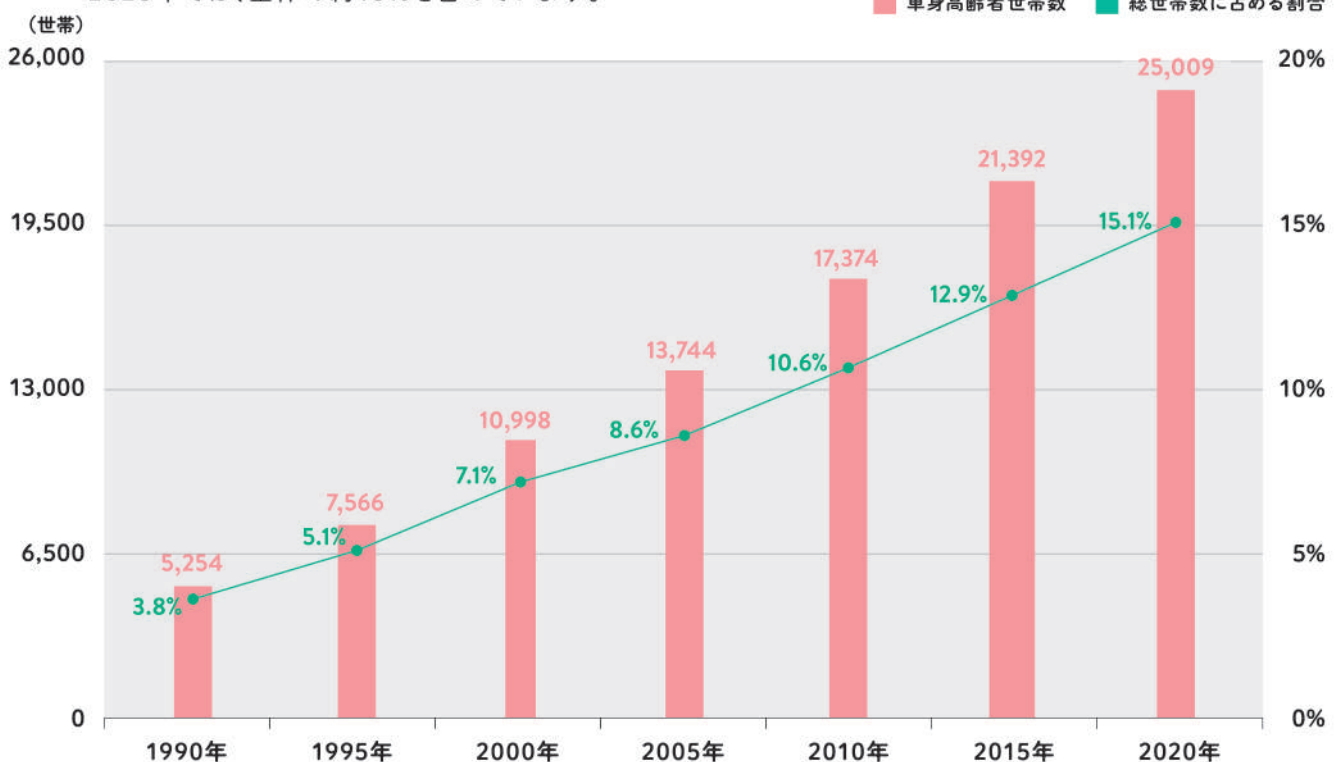
※高齢者数：第1号被保険者の人数

04 高齢者単身世帯数および総世帯数に占める割合

出典：国勢調査

高齢者単身世帯数と、総世帯数に占める割合は増加傾向にあります。

2020年では、全体の約15%を占めています。

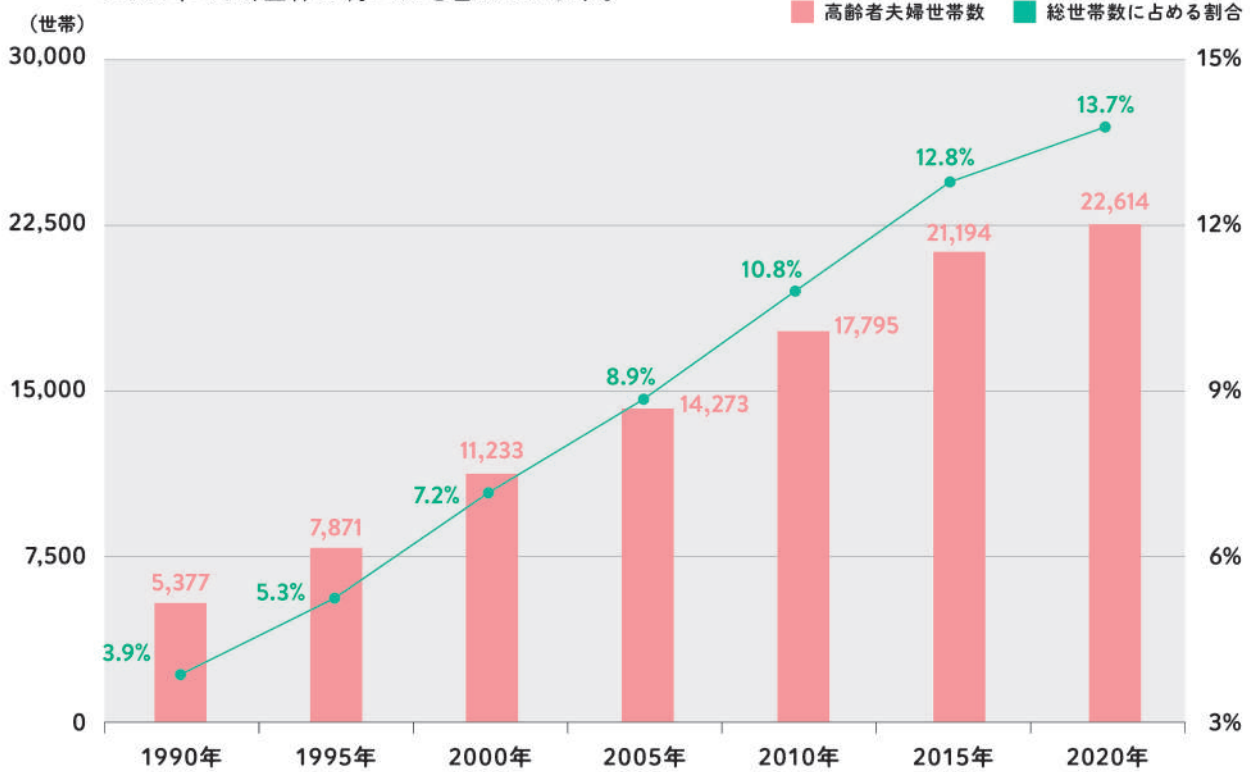


05 高齢者夫婦世帯数および総世帯数に占める割合

出典：国勢調査

高齢者夫婦世帯数と、総世帯数に占める割合は増加傾向にあります。

2020年では、全体の約14%を占めています。

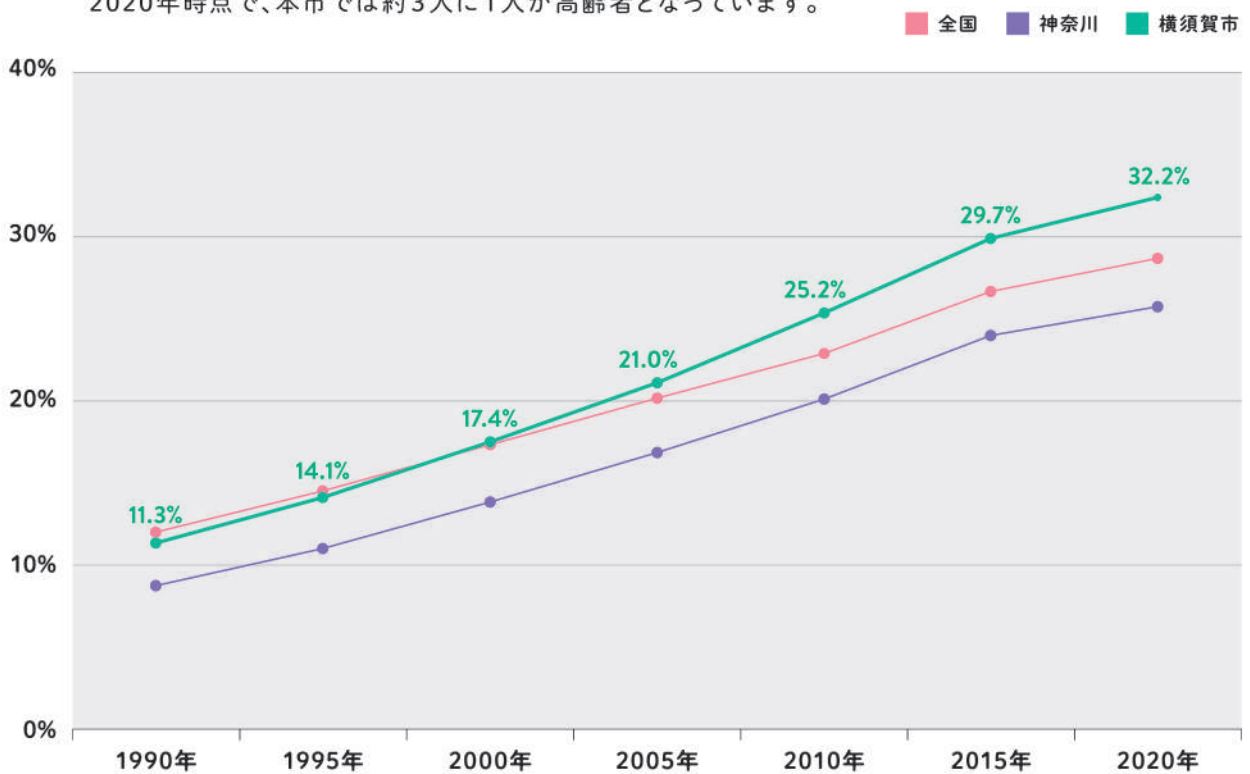


06 高齢化率の推移(全国・神奈川県・横須賀市)

出典：国勢調査

高齢化率は全国的に増加傾向にあります。

2020年時点で、本市では約3人に1人が高齢者となっています。

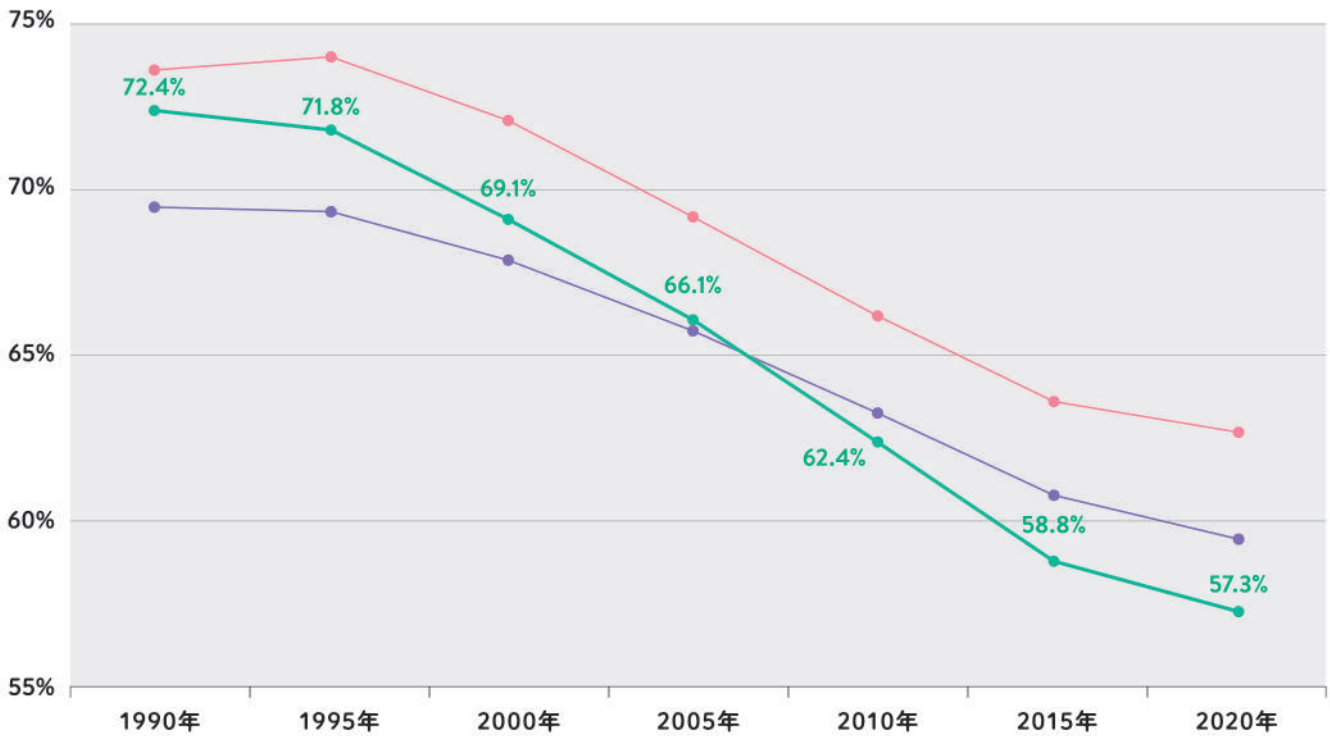


07 生産年齢人口率の推移(全国・神奈川県・横須賀市)

出典:国勢調査

生産年齢人口率は全国的に減少傾向にあります。
2010年以降、本市ではその割合が全国を下回っています。

■ 全国 ■ 神奈川 ■ 横須賀市



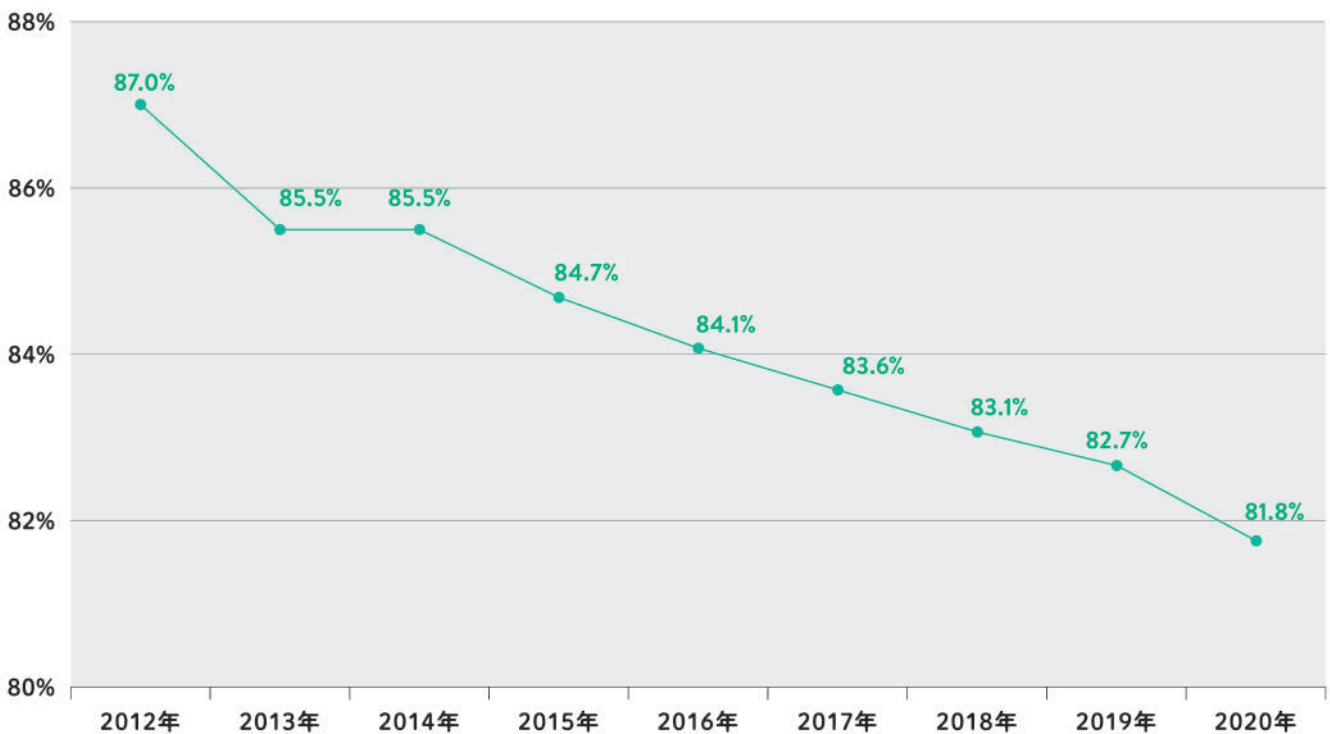
地域生活

08 町内会・自治会加入率の推移

出典:横須賀市市民部資料

本市の町内会・自治会の加入率は、県内では高い水準にありますが、減少傾向にあります。

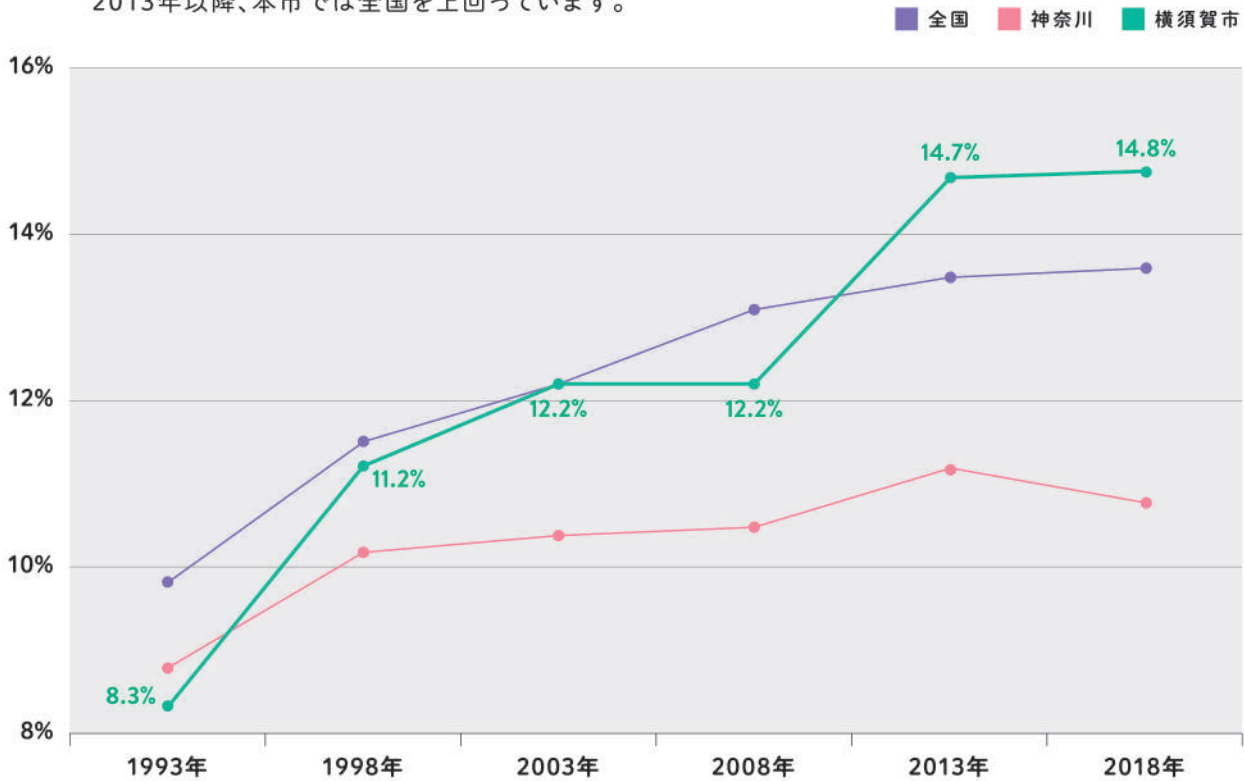
■ 加入率



09 空き家率の推移(全国・神奈川県・横須賀市)

出典:住宅・土地統計調査

空き家率は全国的に増加傾向にあります。
2013年以降、本市では全国を上回っています。

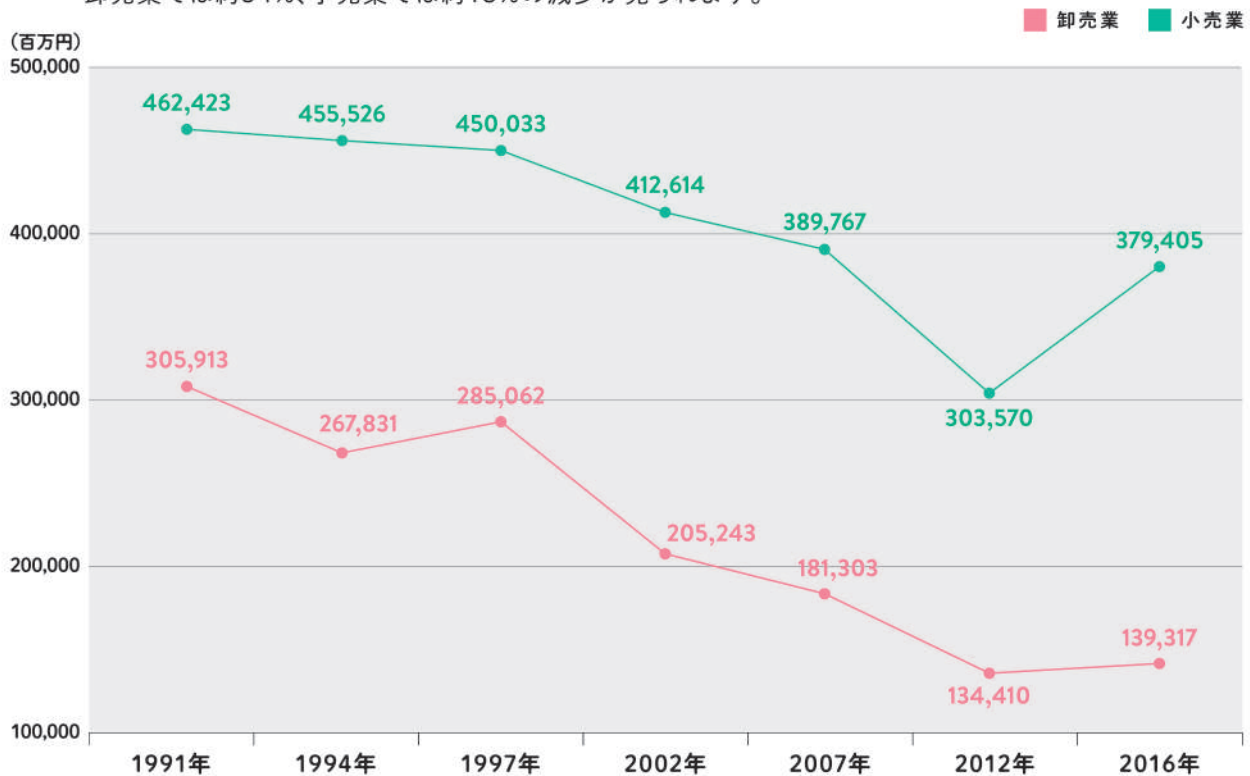


産業・雇用

10 卸売業・小売業の年間販売額の推移

出典:商業統計(～2007年)、経済センサス(2012年～)

卸売業、小売業の年間販売額は、年により増減はありますが、1991年と2016年を比較すると、卸売業では約54%、小売業では約18%の減少が見られます。

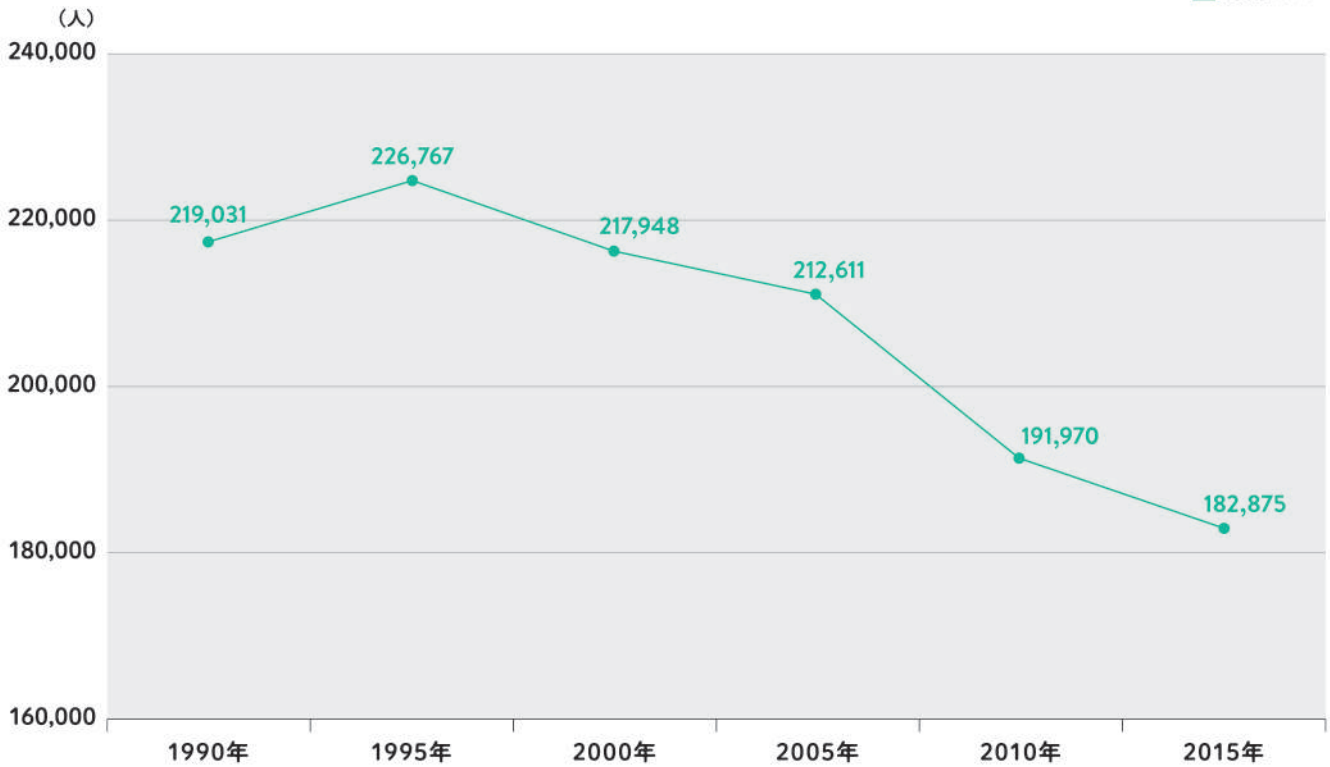


11 労働力人口の推移

出典：国勢調査

就業者と完全失業者の数値を合算した労働力人口は、1995年をピークに減少傾向にあります。

■ 労働力人口



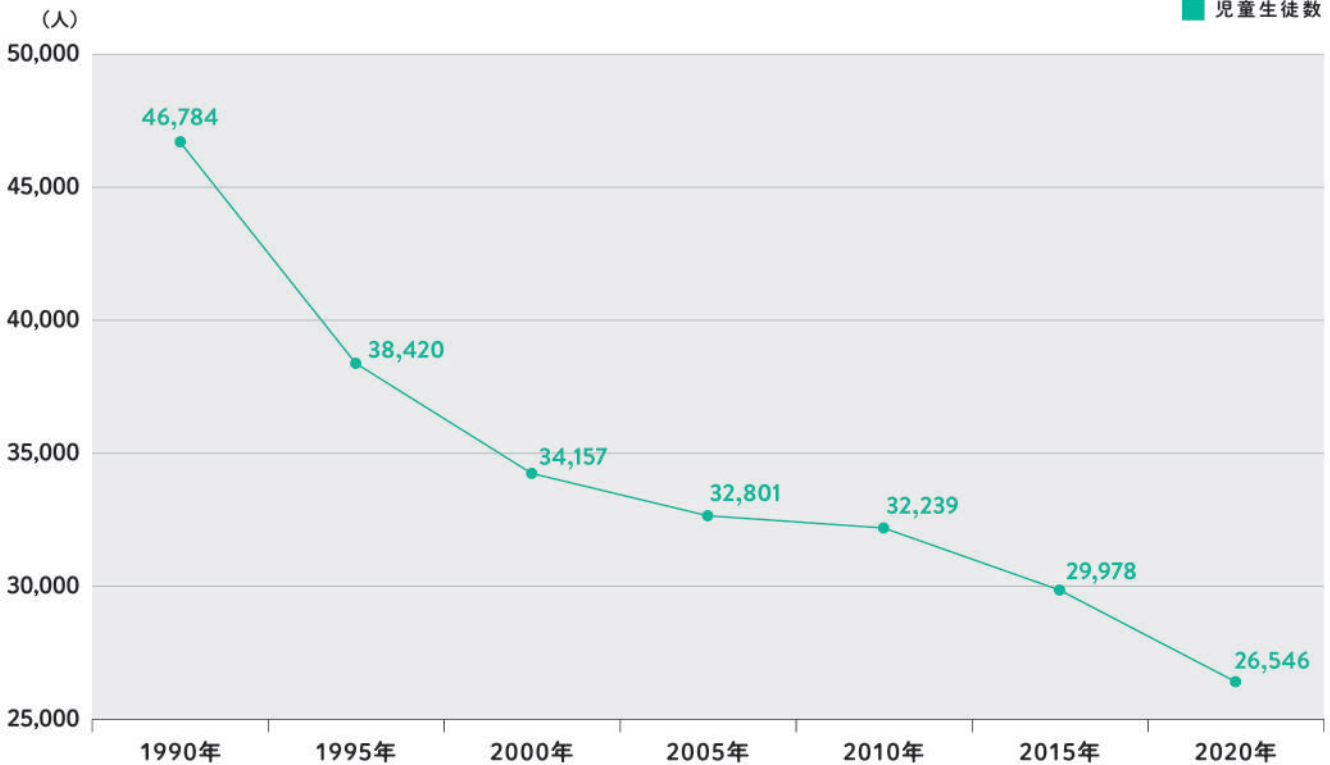
子育て・教育

12 小中学校児童生徒数の推移

出典：横須賀市教育委員会資料

市内小中学校の児童生徒数は、少子化の進展に伴い、減少傾向にあります。1990年と2020年と比較すると、その数は約43%減少しています。

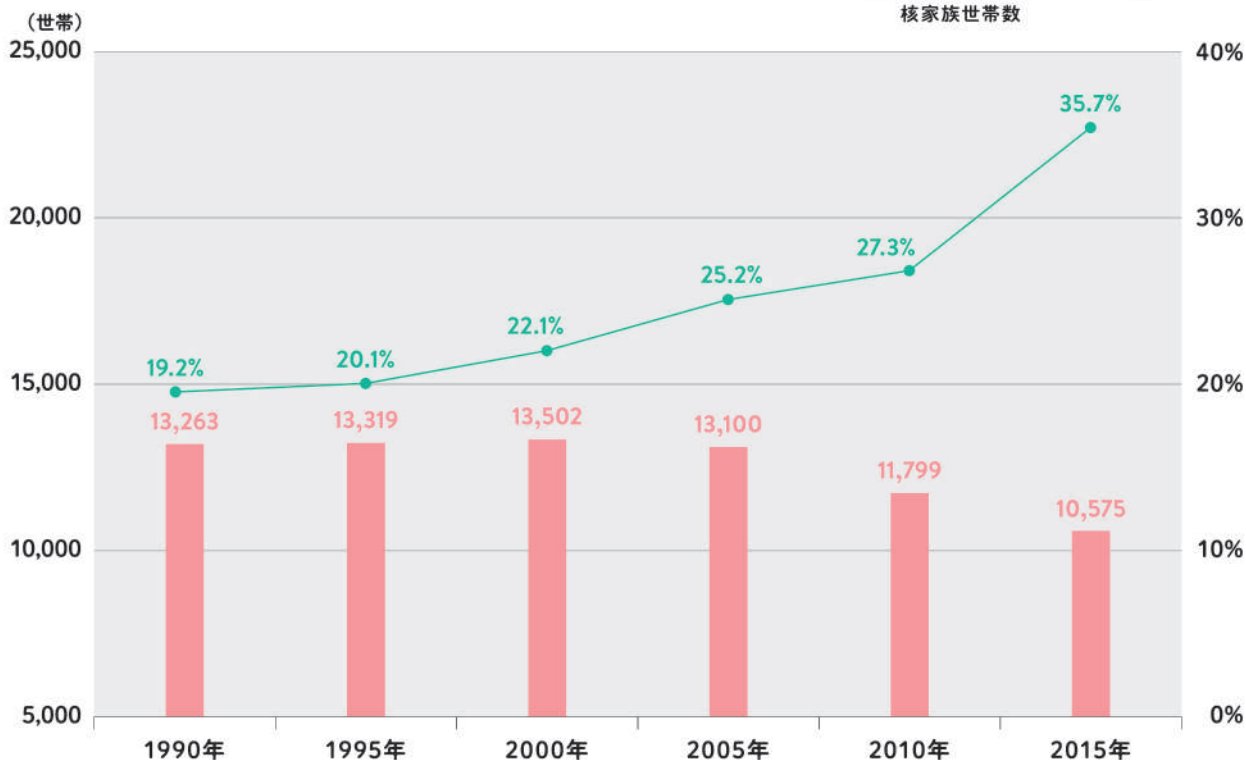
■ 児童生徒数



13 核家族世帯の世帯数および共働き率の推移(末子が6歳未満)

出典:国勢調査

核家族世帯で、最年少の子が6歳未満の世帯数は減少傾向にあります、その共働き率は大きく上昇しています。

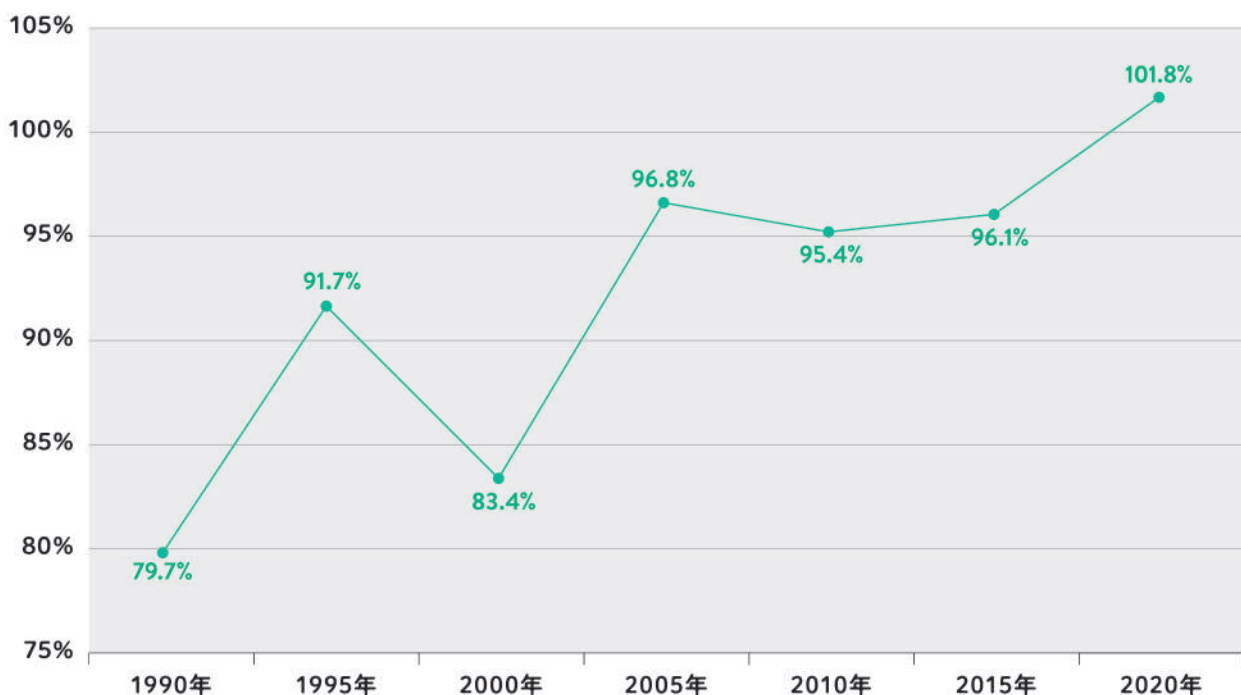


行財政

14 経常収支比率の推移

出典:横須賀市財務部資料

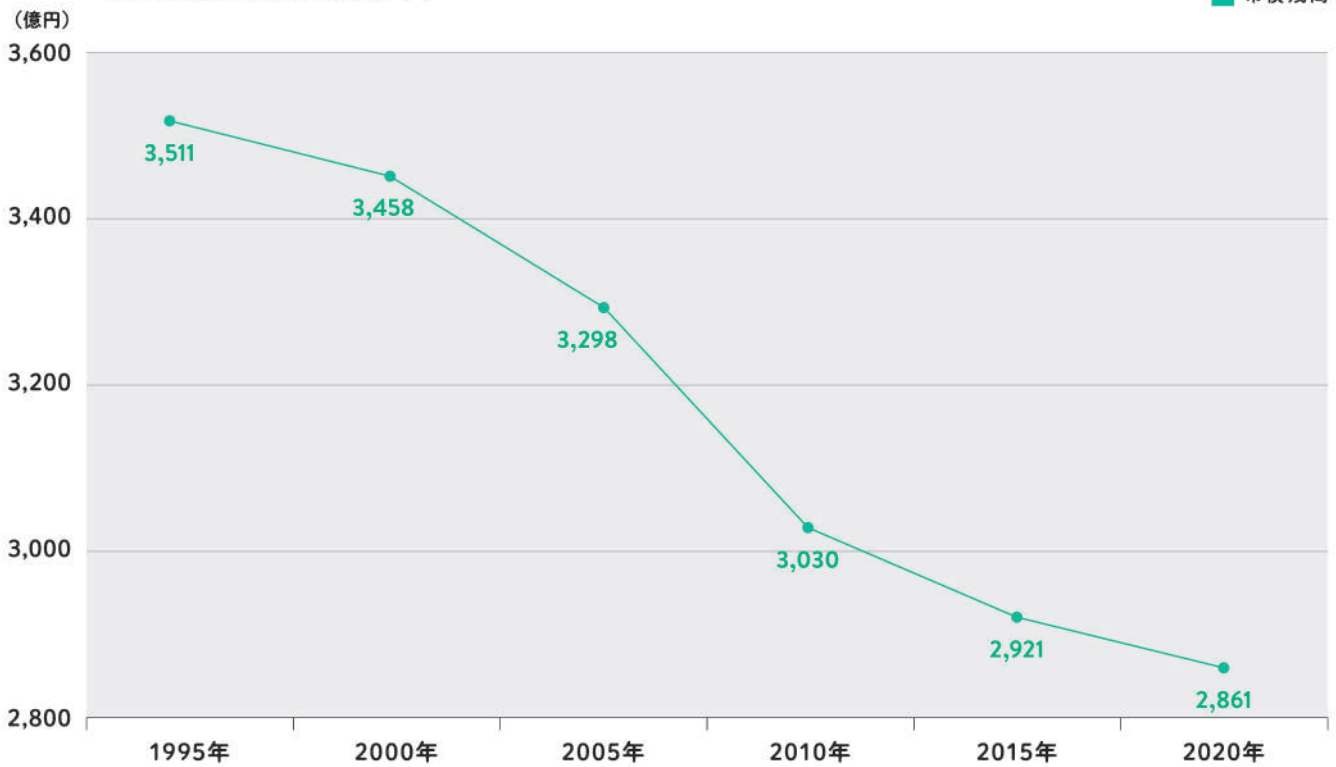
経常収支比率は毎年経常的に収入されるお金が、経常的な支出にどれくらい使われたのかを割合で示した数値です。高齢化の進展による社会保障費の増加、行政サービスの多様化などにより数値は上昇傾向にあります。



15 市債残高の推移(全会計)

出典:横須賀市財務部資料

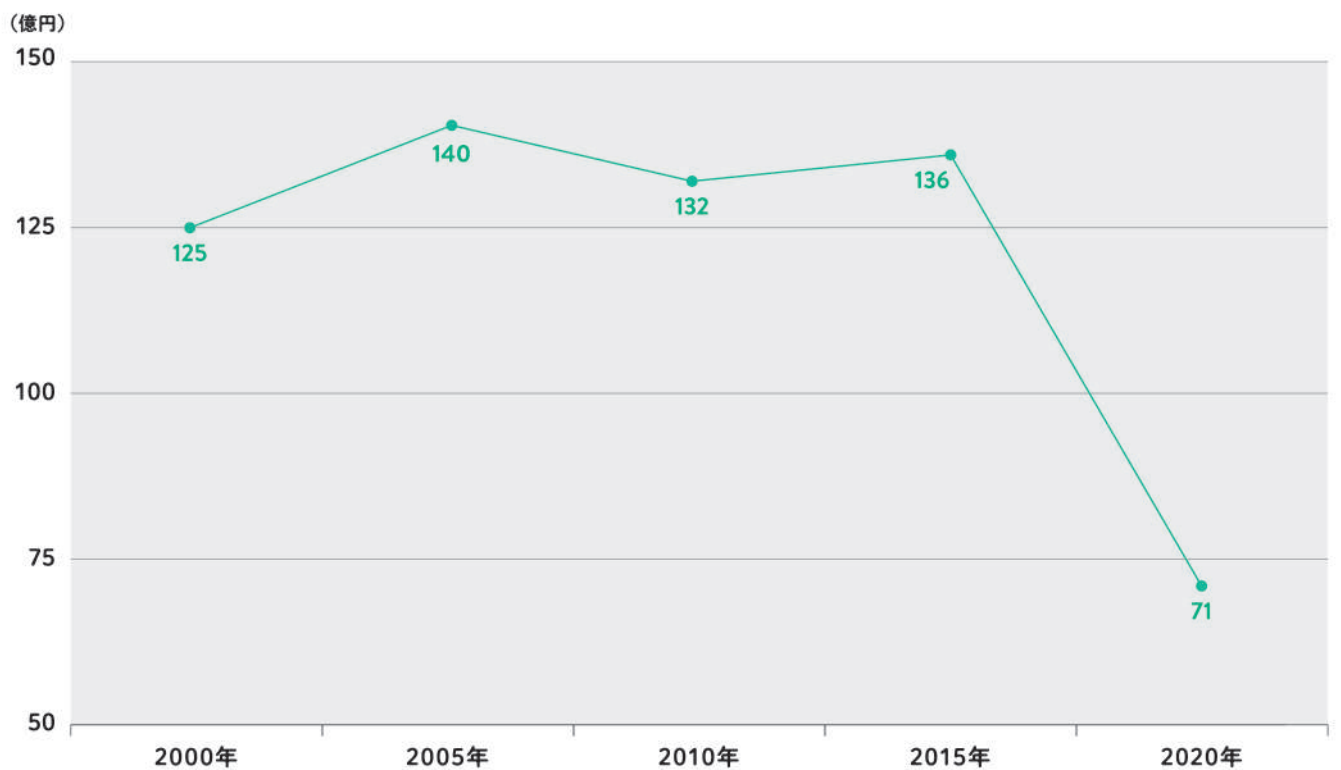
市の借金である市債は、これまでの借り入れの返済が進んでおり、残高は減少傾向にあります。



16 財政調整基金残高の推移

出典:横須賀市財務部資料

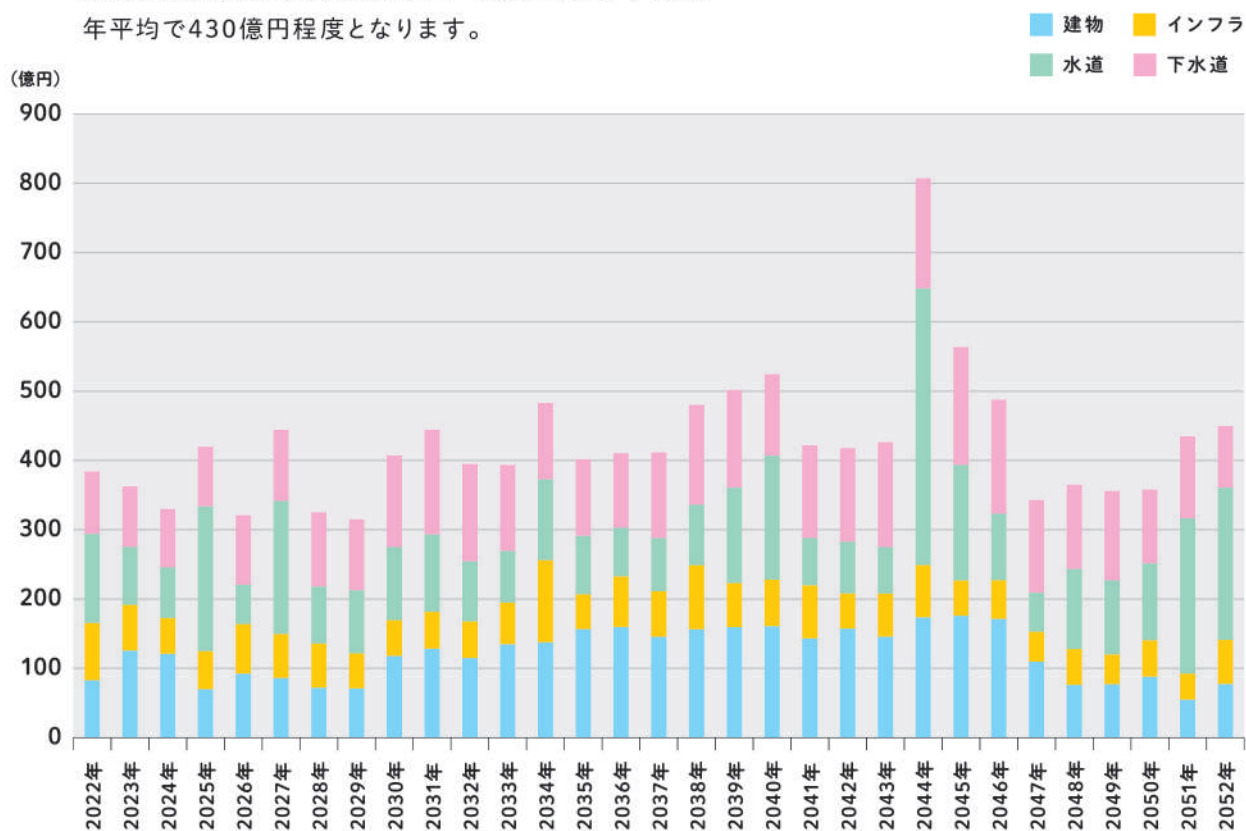
財政調整基金とは、不測の事態に備えて積み立てている貯金です。新型コロナウイルス感染症に迅速に対応するための取り崩しなどにより、残高が減少しています。



17 市内公共施設の更新費用推計

出典：横須賀市財務部資料

建物、インフラ（道路、港湾、河川、公園など）、水道、下水道施設の更新費用は、現状と同規模の施設を更新していく仮定で推計すると、年平均で430億円程度となります。



3 | SDGsとの関係

1 SDGs (Sustainable Development Goals) とは

「持続可能な開発目標」として、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会の共通目標です。先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする17のゴールと169のターゲットから構成されます。

「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むことが示されています。

日本においては、2016年12月に策定した「持続可能な開発目標(SDGs) 実施指針」の中で、国として重点的に取り組む8つの優先課題(取組みの柱)を示すとともに、地方自治体に対しても、各種計画や戦略、方針の策定等にあたりSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。

2 SDGsの17のゴール

ゴール	説明	ゴール	説明
	貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

ゴール	説明	ゴール	説明
 <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>	<p>エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>8 働きがいも 経済成長も</p>	<p>働きがいも 経済成長も</p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>
 <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p>	<p>産業と技術革新の 基盤をつくろう</p> <p>強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	 <p>10 人や国の不平等 をなくそう</p>	<p>人や国の不平等 をなくそう</p> <p>各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
 <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>	<p>住み続けられる まちづくりを</p> <p>包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>つくる責任 つかう責任</p> <p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>
 <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>	<p>気候変動に 具体的な対策を</p> <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>	 <p>14 海の豊かさ を守ろう</p>	<p>海の豊かさ を守ろう</p> <p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>15 陸の豊かさ も守ろう</p>	<p>陸の豊かさ も守ろう</p> <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>	 <p>16 平和と公正を すべての人に</p>	<p>平和と公正を すべての人に</p> <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>17 パートナシップで 目標を達成しよう</p>	<p>パートナーシップで 目標を達成しよう</p> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>		

3 YOKOSUKAビジョン2030とSDGsの17のゴールとの関係

YOKOSUKAビジョン2030の10の分野とSDGsの17のゴールとの関係を表に整理しました。

表のとおり、SDGsの17のゴールすべてに対応しており、YOKOSUKAビジョン2030で示す未来像の実現がSDGsの達成に寄与するものと考えます。

	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も
福祉	○	○	○	○	○			○
子育て・教育	○	○	○	○	○			○
健康・医療		○	○	○				○
コミュニティ			○	○	○			
防災・安全				○	○			
都市基盤・まちづくり						○	○	○
産業振興		○		○	○		○	○
観光・文化			○	○				○
海洋				○		○		○
環境		○	○	○		○	○	○

9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
○	○	○					○	○
○	○	○					○	○
		○	○					○
○	○	○					○	○
○		○		○			○	○
○		○				○		○
○		○	○		○			○
○	○	○						○
○	○	○		○	○			○
○		○	○	○	○	○		○

4 | 用語集

※ページ数については、その語句が最初に出てくるページ数を表記しています。

あ行

IoT(アイオーティ)	Internet of Thingsの略称。自動車、家電、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。	P17
ICT(アイシーティ)	Information and Communication Technologyの略称。情報処理及び情報通信に関する技術の総称。	P17
ESG投資 (イーエスジー投資)	従来の財務情報だけでなく、Environment(環境)、Social(社会)、Governance(ガバナンス=企業統治)の3つの点も考慮した投資。	P20
イノベーション	これまでの発想や手法にとらわれることなく、新しいアイデアでモノや情報、仕組みなどを組み合わせることにより、新たな価値を想像していくことを指す。	P18
AI(エーアイ)	Artificial Intelligenceの略称。人工知能。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した、当該機能の活用に関する技術。	P17
SNS(エスエヌエス)	Social Networking Serviceの略称。登録された利用者同士が交流できるインターネット上の会員制サービス。	P41
SDGs (エスディーゼズ)	持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)の略称。先進国・途上国すべての国を対象に、経済・社会・環境の3つのバランスがとれた持続可能な社会を目指す2030年までの世界共通の目標。貧困や飢餓、環境問題、経済成長やジェンダーなど、広範な課題を網羅している。	P20
M&A (エムアンドエー)	企業の合併買収のことをいう。2つ以上の会社を一つにする合併や、ある会社が他の会社を買う買収などがある。「Mergers(合併)and Acquisitions(買収)」の略称。	P19
LGBT (エルジービーティ)	本計画では、性的マイノリティの呼称として認知度が高いとされる「LGBT」を使用。 L=レズビアン(女性同性愛者) G=ゲイ(男性同性愛者) B=バイセクシュアル(両性愛者) T=トランスジェンダー(体の性別と心の性別が異なる人やそのことに違和感がある人)	P18
温室効果ガス	太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがある気体。	P20

オンライン教育	インターネットを介して行う教育。講義室に集まらなくても、好きな場所から授業を受けることができる。	P17
オンライン診療	スマートフォンやパソコン等の機器を用いて、医療機関に直接行かなくても医師の診察が受けられる受診方法。	P17

か行

介護ロボット	被介護者の自立支援や介護者の負担の軽減に役立つ、ロボット技術が応用された介護機器。	P31
海洋汚染	海が人間の活動から排出された物質で汚染されることをいう。	P19
海洋プラスチックごみ	ポイ捨てや、川や風で陸から運ばれることにより、海に流入したプラスチックごみ。	P19
旧軍港市転換法	旧軍港市(横須賀市、呉市、佐世保市及び舞鶴市)を平和産業港湾都市に転換することにより、平和日本実現の理想達成に寄与することを目的として制定された法律。この法律に基づき、旧軍の財産を転用や活用する場合は、その財産に関して無償譲渡や無償貸与など、国から特別の措置を受けることができる。	P42
共助	地域の方々など周囲の人々と協力しあうことをいう。	P21
拠点市街地	商業・業務等の枢要な都市機能の集積を図る「都市拠点」、地域での自立性のある活動を支える都市機能の集積を図る「地域拠点」及び日常生活の利便性を高める機能の集積を図る「地区の生活拠点」の3つの拠点のことをいう。	P18
グリーンインフラ	自然環境が有する多様な機能を積極的に活用して、地域の魅力・居住環境の向上や防災・減災等の多様な効果を得ようとする考え方。	P20
グリーンカーボン	陸域生物の作用によって貯留された炭素。	P55
健康寿命	日常生活に制限のない期間。	P12
減災	災害時、発生する可能性のある被害を最小化するための取り組み。	P40
広域幹線道路	国道16号や横浜横須賀道路のように、他都市間を結ぶ広域的な交通を担う骨格的な道路網を形成する道路。	P42
公助	行政が解決・支援することをいう。	P21
広聴活動	国民や住民の行政に対する意見・要望などを聴く活動。	P59

高度人材	専門的な技術や知識を持つ労働者。	P19
コーチング	問いかけを通して、その人自身が答えを創り出すことを支援する指導方法。	P17
コワーキングスペース	所属やバックグラウンドが異なる人々が共同で利用できる、オープンな仕事のための空間。	P19

さ行

再生可能エネルギー	化石燃料とは異なり、利用しても減少しない、または比較的短期間に再生するため、枯渇せず繰り返し利用できるエネルギー。	P20
サイバー攻撃	パソコンやWebサイトなどを狙って、ネットワーク経由で情報の改ざんや漏えい、データの搾取などを行うことをいう。	P19
サテライトオフィス	企業の本社や団体の本拠地から離れた場所に設置されたオフィス。	P47
GDP(ジーディーピー)	Gross Domestic Productの略称。国内総生産。国内で一定期間内に生産されたモノやサービスの付加価値の合計額。	P14
ジェンダー平等	性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めていくという考え方。	P39
自助	自分自身の責任で自分や家族・財産を守ることをいう。	P21
自動運転	人間が運転操作を行わなくとも自動で走行できるシステム。	P37
市民公益活動団体	ボランティア団体や特定非営利活動法人(NPO法人)など、公益的な活動を行う団体。	P39
社会教育	学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む)。	P33
就業構造	産業や就業上の地位、あるいは職業などの分類ごとに、就業者がどのような分布状況になっているかを示したものをいう。	P19
集約型都市構造	人口減少や高齢社会に対応するため、人や公共施設等の都市構造を利便性の高い、基幹的な公共交通沿い等の地域に集約させた都市構造をいう。	P18
首都直下地震	政府の地震調査委員会が、30年以内の発生確率は70%と予測しているマグニチュード7程度の地震。県内でも震度6強の最大震度が想定されている。	P40
循環型社会	有限である資源を効率的に利用するとともに、再生産を行って、持続可能な形で循環させながら利用していく社会。	P55

将来推計人口	出生・死亡・移動などについて、一定の仮定を設定した上で、将来の人口がどのようになるかを推計したものをいう。	P12
食品ロス	食べ残し、売れ残りや期限が近いなどさまざまな理由で、食べられるのに捨てられている食品。	P54
スキルシェア	自分の得意なことや趣味などを生かしてスキルを売り買いすることをいう。シェアリングエコノミーに含まれる。	P19
スマート自治体	AIなどの先進技術を活用し、事務処理の自動化や業務の標準化を進め、行政サービスなどを効率的に提供する自治体。	P20
スマートハウス	ICTを使って家庭内のエネルギー消費を最適に制御する住宅。	P53
3R+1 (スリーアールプラスワン)	Reduce(リデュース:発生抑制)、Reuse(リユース:再使用)、Recycle(リサイクル:再生利用)の3つのRにRefuse(リフューズ:拒否、発生抑制)を加えたもので、横須賀市の、ごみを減らす取り組みを推進するための基本方針。	P55
生活習慣病	食事や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が深く関与し、それらが発症の要因となる疾患の総称。がんや心臓病、脳卒中などがある。	P35
世代間交流	高齢者と子ども、社会人と学生といった、世代を超えた交流。	P39
先端技術	IoT、ロボット、AI等の技術や、ビッグデータを使いこなす技術。	P30
ソーシャル インクルージョン	全ての人々を孤独や孤立、排除等から援護し、健康で文化的な生活が実現できるよう、社会の構成員同士で支えあうという理念。	P31
Society5.0 (ソサイエティ5.0)	狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会のこと。サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。IoTやAI、ロボット等の先進技術が社会の隅々にいきわたり、さまざまなニーズへの対応や個人の可能性が広がっている未来社会のイメージ。	P19

た行

脱炭素	地球温暖化の原因となる、温室効果ガスの実質的な排出量ゼロを実現することをいう。ゼロカーボンと同意義。	P20
ティーチング	知識や経験の豊富な人材が教えることを通して目標達成に導く指導方法。	P17

デジタルガバメント	デジタル技術を徹底活用し、行政機関内部のみならず、国と地方、官と民という枠を超えて行政サービスを見直すことにより、行政の在り方そのものを変革していく取り組み。	P58
デジタルトランスフォーメーション(DX)	ICTが社会に浸透することで、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる概念。AIやIoTの普及により、人々の消費行動や企業活動などがより快適になるという考え方。	P45
デバイス	パソコンやスマートフォンといった情報端末やその周辺機器。	P19
電気自動車	車載電池(バッテリー)から得た電気をエネルギー源としたモーターで走行する自動車。	P20
電子カルテ	診療内容を紙カルテに記入する代わりに、コンピューター上で電子データとして編集・管理し、診療録として保管・参照できるシステム。	P29
都市施設	円滑な都市活動を支え、市民の利便性の向上を図り、良好な都市環境を確保するため整備することが必要な施設であり、道路、公園、上下水道など、都市計画法で定める都市計画決定により設置を決める施設。	P41

は行

ハンディキャップ	障害などを原因とした社会的に不利な状態。	P17
BMX(ビーエムエックス)	Bicycle Motocrossの略で、自転車競技の一種。	P45
BCP(ビーシーピー)	企業の作成する事業継続計画。自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態を想定して、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、事業の継続もしくは早期復旧を可能とするため、平常時に行う活動や緊急時における事業継続のための方法・手段などを決めておく計画。	P41
ビッグデータ	従来のデータ管理・処理ソフトウェアで扱うことが困難な、多様で膨大なデジタルデータ群。	P17
5G(ファイブジー)	「超高速大容量」「超低遅延」「多数同時接続」といった特長を持つ、移動通信システム。	P19
VR(ブイアール)	「Virtual Reality」の略称。コンピューターで人工的につくられた仮想空間を現実かのように体感させる技術。	P19
ブルーカーボン	海洋生物によって大気中の二酸化炭素が取り込まれ、海域で貯留された炭素。	P55

フロントランナー	先駆者。	P30
ポートセールス	地域の資源である港湾の利用を推進することで地域の振興に資するよう、船舶の誘致や取扱貨物の増加を目指して、関連企業・団体に対して行うPR活動。	P50

ま行

メンタルヘルスケア	心の健康を保つための世話や配慮、気配り、仕組み（セルフケアも含まれる）。	P17
モビリティ	乗り物や移動手段。	P37

ら行

ライフライン	生活に必要なインフラ設備。エネルギー施設、上下水道施設、交通施設、情報施設などを指す。	P40
リモートワーク	ICTを利用し、自宅など、オフィスから離れた場所で勤務を行うことをいう。テレワークと言うこともある。	P17
労働移動	労働市場における労働力の動き。主に企業間や産業間などで労働者が変動することを指す。	P19

わ行

ワークライフバランス	誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて、多様な生き方が選択、実現できることをいう。	P59
ワーケーション	ワーク（仕事）とバケーション（休暇）を組み合わせた言葉で、リモートワーク等を活用し、普段の職場や居住地から離れ、観光地や帰省先など、自宅以外の休暇先で働く過ごし方をいう。	P47
YRP （ワイアールピー）	横須賀リサーチパーク（Yokosuka Research Park）の略称。市内光の丘に立地。ICTを中心とした研究開発拠点。	P45

むすびに

少子高齢化の進展に伴う人口減少、人口構造の変化は、社会経済や、地域社会の姿、そして家族形態にも影響を及ぼしており、個人の生活や産業構造、雇用など社会のあり方を大きく変化させています。

そうした一方で、デジタル技術を中心とするテクノロジーの進歩は、私たちの暮らしを便利に、そして豊かにしています。

しかし、新型コロナウイルス感染症は、これまで当たり前であったものを、当たり前でなくしました。人の幸せとは何か、人間的な豊かさとは何かを改めて問いかけていると感じています。

このような前例のない時代の転換期、大きなうねりの中で策定した新たな基本構想・基本計画では、「変化を力に進むまち。横須賀市」を未来像として掲げました。そこには、この変化を生かして、未来を創造していくまちでありたいとの思いが込められています。

今後も時代は確実に変わっていきます。巻き戻すことはありません。

横須賀の先人たちは、これまで数々の難局を乗り越え、勇気と気概を持ち、この都市を創造してきました。今ここにある私たちは、先人たちが築き上げてきた横須賀ならではの特性・財産を守り続け、未来に向けてより発展させていく責務があると思っています。今回の計画で示した政策を、市民、地域団体、事業者、行政が一丸となって推し進めることで、振り返った時に「2022年は、横須賀第2の開国元年だった。」と呼ばれるようになると確信しています。

最後に、本計画の策定にあたり、新型コロナウイルス感染症による影響がある中にもかかわらず、ワークショップ、アンケート、パブリックコメントを通じて、ご意見等をお寄せいただいた市民の皆さま、ご審議を賜りました総合計画審議会委員の皆さま、さらに、特別委員会を設置いただき、貴重なご意見・ご提言をいただいた市議会議員の皆さまに、心から感謝を申し上げます。

令和4年(2022年)3月
横須賀市長 上地 克明



YOKOSUKAビジョン2030 横須賀市基本構想・基本計画

発行年月 令和4年(2022年)3月

発行元 横須賀市経営企画部都市戦略課

住所 〒238-8550 横須賀市小川町11番地



YOKOSUKAビジョン2030のハンドブック版は
こちらのホームページでご覧いただけます。

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0830/yokosukavision2030/top.html>



本冊子は、グリーン購入法に基づく令和3年度横須賀市グリーン購入調達方針の判断の基準を満たす紙を使用し、かつ、板紙へのリサイクルに適した材料[Bランク]で作製しています。

変化を力に進むまち。





変化を力に進むまち。



横須賀市
Yokosuka City

本書のイラストは、
未来の横須賀をイメージした
架空のまちです。